

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合 併 協 議 会

第 9 回新市建設計画策定小委員会

日 時 : 平成 1 4 年 1 2 月 1 7 日(火)

場 所 : 網野町 あみの図書館

次 第

1 開会

2 議題

(1) 協議第 1 号 新市建設計画について

(2) 次回の議題について

新市建設計画について

その他

(3) 次回の小委員会の日程等

第 1 0 回新市建設計画策定小委員会

日程 平成 1 5 年 2 月 6 日(木) 午後 2 時

場所 丹後町役場 会議室

3 その他

協議第1号

新市建設計画について

基本方針 主要施策

1.基本方針

思いやりと 健全な心身をそだてるまち

健全な住民生活を支える基本は、健康にあるといえます。

今後進行する少子高齢社会化に向けては、すべての人たちが健康的に自立した生活を送れるような環境を形成していくことが重要です。

また、広大な面積を有する当地域においては、6町内のどこに住んでいても不安の無い生活ができる、医療・福祉体制の構築が必要不可欠です。

そのため、住民の健康維持・増進につながるような医療施設・サービスの充実・連携を図るとともに、福祉関連施設の効率的整備、専門スタッフの充実等、地域全体で高度なサービス提供を行っていきます。

さらに、子供からお年寄りまで、健康・スポーツ活動を日常的に楽しめるような環境づくりを推進するとともに、全域的に分布する温泉などを活かした、心身にわたる健康支援、リラクゼーションの機会充実を図ります。

地域の産業を活性化し、 働く場を創出するまち

当地域の産業は、ちりめんの産業の低迷、就労者の減少や高齢化、後継者不足といった課題があり、地域活力の維持・強化に向けても、産業の活性化は必要不可欠です。

産業の活性化に向けては、各産業に係わる基盤施設の充実を図る一方で、合併を契機として、より広域的な視点から、技術、人材、情報等の集積、連携の強化に努めることで、新たな特産品の開発や高付加価値化、自然・歴史資源等を活かした観光レクリエーション施設のネットワーク化といった取り組みを推進します。

また、地産地消のための仕組みづくりなど、社会経済情勢の変化への対応力が強い、自立ある産業構造づくりを推進します。

さらに、幅広い人材活用やUJターン支援など、新たな就労の場づくり、人材・企業の育成を図ることで、活気ある産業環境の育成・強化を図ります。

ひと・地域の連携を推進する 交流のあるまち

交流は、にぎわいや刺激を生み、地域の結びつき・愛着を育むものです。

こうした交流の促進に向け、道路や鉄道といった、京阪神等との広域的な交流に資する交通基盤づくりを進めます。

また、6町が有する資源や機能を共有し、地域全体で効果的かつバランスある発展を図るため、観光レクリエーションの拠点や市街地等を結ぶ地域内幹線道路の整備、バス網等の公共交通網等の移動サービスの充実・強化を図り、地域内の連携に資する交通基盤を強化・推進します。

その一方で、各地で受け継がれてきた歴史・文化・スポーツ活動等の継続的な推進を図るとともに、新市としての新たなイベント等の交流活動を支援することにより、新市全体としての郷土意識を醸成し、さらにはより広域的かつ活発な交流人口の増大を目指します。

自然や歴史などの地域資源を 守り活かすまち

当地域には、全国的にも希少性の高い鳴き砂、アベサンショウウオ等に代表される豊かな自然が残されており、地域の大きな特色・象徴となっています。また、大陸との交易の跡を残す遺跡や多くの伝説などに代表される歴史資源も貴重な財産です。

こうした自然や歴史資源を地域の宝としてよりよい形に育て、次世代に引き継ぐことは、私たちの責務と考えます。

このため、自然や歴史資源の保全・保護に努めます。さらに、それぞれの特色・魅力の強化を図り、多様な余暇活動ニーズに即した観光・レクリエーション施設としての整備など、地域内外の人が、自然や歴史の魅力を享受できる環境づくりを推進します。

その一方で、地球規模の環境問題が問われている中、日常的な社会活動の場における環境への取り組みの重要性も増してきています。省エネルギー化、リサイクル活動等を、住民の日常生活、産業活動等の様々な分野で推進し、資源循環型の地域づくりを進めます。

快適な暮らしをささえる 生活基盤の整ったまち

当地域が、将来にわたって活力を維持していくためには、子供からお年寄りまで、住みつけたいくなるような居住環境を形成し、定住化を促進していくことが必要です。

この、定住促進のためには、日常的な生活空間において、安全で安心して生活でき、快適性や利便性の高い環境づくりを進めていくことが重要です。

このため、自然環境の保全や市街地整備等との整合性に留意しつつ、身近な道路網や下水道整備等、安全で利便性の高い生活のための基盤整備を促進します。さらには、身近な公園・広場の充実など、市街地・集落環境のアメニティ化に資する快適でうるおいある環境づくりを推進します。

さらに、地域情報化に向けた基盤及び体制づくりを推進し、当地域の魅力を PR する情報の発信、生活を豊かにする各種情報サービスの提供を行うとともに、双方向の情報の受発信機能を活用し、行政 住民間、住民 住民間等のコミュニケーションの機会の提供など、様々な方面にわたる住民生活の魅力や利便性の向上を図ります。

豊かな人間性をはぐくむ 教育・文化のまち

地域への愛着を深めるには、まずその価値を知ることが第一歩となります。そのためには、6町が有する自然・歴史等の資源と日常生活の中で身近にふれあえるような環境づくりを進めることが重要となります。

一方、今後の文化・教育環境には、主体性・自主性の育成、創造性の育成、生きがいの創造が求められており、子供からお年寄りまで、だれもが身近に文化活動や学習活動に取り組めるような環境づくりが重要です。

このため、資源の周辺整備や案内施設の設置を行うなど、6町が有する資源を楽しく学べる場づくりを推進するとともに、図書館や公民館等を活用し、さらにネットワーク化を図ることで、だれもが日常的に文化・学習活動を行える環境づくりを進めていきます。

さらに、多彩なイベントや住民活動を推進・支援することで、芸術・文化・スポーツにわたる活動機会の提供、サポート体制の強化に努めます。

自律的な 市民参加によるまち

今後の社会環境の変化に柔軟かつ適切に対応し、地域全体が発展していくためには、現在の行政主導型の施策だけでは限界があります。住民自らが住みやすさやにぎわいを、自らの手で育てていくような、住民の主体的かつ自律的な取り組みが重要となります。

このため、自治活動を促進するとともに、行政情報の公開を推進し、合併を契機としてあらためて地区単位でのコミュニティの自立を目指します。その一方で、住民活動を支え、より効果の高い行財政の構築に向けた改革を推進します。

また、環境・景観・福祉・防災・文化・教育等の様々な面で、ボランティア活動等の住民活動を促進・支援し、自助（やさしさ・助け合い）のこころの醸成を目指します。

さらに、これらの活動の土台となる、年齢、性別、障害の有無といった区別無くだれもが自立し、社会活動に参画できる社会環境づくりを推進します。

2.主要施策

1.思いやりと健全な心身をそだてるまち

医療体制の充実

多様で高度な医療ニーズに応えるため、弥栄病院及び久美浜病院を中心に医療施設の機能充実を図るとともに、各医療機関との連携体制を強化し、地域全体を包括する医療体制の充実を図ります。

保健・福祉サービスの充実

保健・福祉に係る施設の充実を図るとともに、医療を含めた各機関の連携や専門的マンパワーの確保によって総合的なサービスを強化します。また、ボランティアや福祉関係団体等の活動を支援し、きめ細やかな保健・福祉サービスの充実を図ります。

また情報通信ネットワークの構築に併せて、新たな健康管理システムの導入を図るなど、住民の日常的な健康の維持・増進に資するシステム・体制の強化を図ります。

さらに、女性の社会参画を支える多様な子育て支援、保育環境の充実等を計画的に進めます。また、障害者や要介護者の積極的な社会参画、自立に向けた支援体制を強化します。

スポーツ・健康増進活動の推進

既存施設の有効活用を含め、住民の健康維持・増進に資する施設の充実・強化を図ります。また、イベント等の活動を支援し、より一層のスポーツ・健康増進活動の機会の創出に努めます。

また、全域的に分布する温泉や山から海まで広がる、豊かで美しい屋外環境等を活用したリフレッシュ・リラクゼーションの場づくり、心身にわたる身近な健康支援への取り組みを推進します。

主要施策	主要事業	事業概要
医療体制の充実	・ 医療施設整備事業	
	・ 地域包括型医療体制強化事業	・ 医療施設ネットワーク化等
保健・福祉サービスの充実	・ 福祉拠点施設整備事業	・ 地域福祉センター整備等
	・ 保健・福祉支援システム構築事業	・ 新たな情報基盤を活用した在宅介護・健康管理システム整備
	・ 介護、援護関係サービス強化事業	・ 高齢者、障害者等支援施設整備等
	・ 子育て支援事業	・ エンゼルプラン策定、就学前教育充実等
	・ 保育施設整備事業	
スポーツ・健康増進活動の推進	・ 健康増進施設整備事業	・ 健康交流施設整備、健康増進温浴施設等
	・ スポーツ・健康活動支援事業	・ 地域スポーツ活動の支援等

2.地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち

地域の産業の活性化・高度化支援

ほ場整備、農林道の整備、漁港の整備等の生産基盤体制の強化を進めます。また、合併を契機に、新市全体としての連携、異業種間の連携等による、産業の高度化、高付加価値化を図ります。

さらに、地産地消の体制づくり等、社会情勢の変化への対応力が強い産業構造づくりを、新市が一体となって取り組みます。

多様な観光産業の振興

観光産業の振興に向けては、体験型、滞在型の農漁業への展開、観光ブランド品の開発、ちりめん産業の歴史を活かした集客施設整備等、既存産業を活かした取り組みを行います。

また、各地の観光拠点施設を含め、観光に資する資源のネットワーク化を図ることで、地域全体での観光魅力の増大を図ります。

さらに、観光情報を中心とする情報発信拠点を整備し、情報通信基盤を活用した広域的な情報提供、PRの強化を図ります。

商工業の振興によるにぎわいづくり

各地の商業集積地について、魅力ある商業地としての整備を進めるとともに、観光等との連携を強化するなど、にぎわいづくりに向けた活性化を推進します。

また、工業については工業団地の造成等による基盤の強化、就労環境の向上を図ります。

次代を担う人材の育成と新たな産業の導入・支援

既存の産業支援施設（織物・機械金属振興センター等）や大学等の高等教育機関との連携により、新たな産業の創出、次代の地域の産業を受け継ぐ人材の育成を図ります。

また、豊かな自然資源を職場環境の魅力としてアピールするとともに、情報技術を駆使したSOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）ビジネスなどの展開に係る基盤・体制づくりなど、企業の誘致、UJ1 ターン促進に向けた取り組みを行います。

主要施策	主要事業	事業概要
地域の産業の活性化 ・高度化支援	・農林漁業基盤整備事業	・ほ場整備、漁港整備、農林道整備等
	・農林水産品加工施設整備事業	・経営構造対策事業等
	・流通施設、体制構築事業	・流通施設整備、地産地消体制の推進に係る事業
	・農林水産品研究支援事業	・研究活動等による農水産品の高度化、高付加価値化に係る事業
多様な観光産業の振興	・観光施設資源ネットワーク化事業	・歴史街道整備事業等
	・観光情報提供施設整備事業	・情報発信基地センター建設、アンテナショップ設置事業等
	・伝統産業観光化促進事業	・資料館の整備等
	・滞在・体験型観光プログラム創造事業	・体験農林漁業支援に係る取り組み
	・地域産品ブランド化事業	・土産物の開発支援に係る取り組み
商工業の振興による にぎわいづくり	・工業団地造成事業	
	・商業活性化支援事業	
次代を担う人材の育成と新たな産業の導入・支援	・UJI ターン支援事業	・企業のための基盤整備や補助制度等に関する取り組み
	・技術者育成事業	・産業支援機関の連携強化、支援等に関する取り組み
	・研究機関等連携促進事業	・高等教育機関の誘致等

3.ひと・地域の連携を推進する交流のあるまち

広域交流を支える交通アクセスの強化

京阪神等との広域的な連携に資する交通基盤の強化に務めます。道路網については、地域高規格道路の早期整備を働きかけます。また、鉄道網については、北近畿タンゴ鉄道の利便性の強化を図ることでその利用を促進するとともに、主要駅については、来訪者を迎える新市の玄関口としての交通結節機能・情報案内機能等を強化します。

また、各地の資源の連携、地域内の交流促進、利便施設等の共有と効果的な機能分担等につながる、国道・府道を中心とする地域内幹線道路網の改良整備を積極的に働きかけます。

さらに、これら広域交通基盤、地域内幹線道路とのアクセス道路を整備し、より一層の機能充実を図ります。

独自の地域資源を活かした交流機会の創出

各地で受け継がれてきた特色ある行事、イベント等を支援し、新市の伝統として継続させます。これに加えて新市が一体として取り組むイベント等を創造し、新市の知名度の向上や交流人口の増大、新たな市に対する郷土愛の醸成を図ります。

公共交通サービスの強化

すべての人にとって不自由なく快適な移動サービスの確保を図るため、バス路線の維持・強化を図る一方で、コミュニティバス、福祉タクシー等を含めた地域モビリティの強化に向けた検討を、行政、住民、事業者が一体となって推進します。

主要施策	主要事業	事業概要
広域交流を支える交通アクセスの強化	・ KTR 利用促進事業	・ KTR に対する補助の他、駅及び駅前整備も含む
	・ 地域高規格道路整備促進事業	
	・ 地域内幹線道路整備促進事業	・ (国・府道) 地域内のネットワーク化や高規格道路へのアクセス強化等に係る道路整備事業
	・ 地域内幹線道路整備事業	・ 地域内のネットワーク化や高規格道路へのアクセス強化等に係る道路整備事業
独自の地域資源を活かした交流機会の創出	・ 広域交流イベント事業	・ 広域イベントと姉妹提携等
	・ 地域の祭支援事業	・ 主に新市内の交流イベントに係るイベントの開催
公共交通サービスの強化	・ 路線バス維持事業	
	・ だれにもやさしい公共交通サービス強化事業	・ コミュニティバス、福祉タクシー等の導入検討

4.自然や歴史などの地域資源を守り活かすまち

かけがえのない自然環境や歴史資源の保護・保全

当地域の特色・象徴となっている豊かな自然環境を、地域の宝、貴重な財産として再認識し、その維持・保全を図るため、山林や海洋環境等の保全施策に向けた取り組みを推進・支援していきます。

また、古墳等の歴史資源を保存するための整備、伝統芸能の継承のための支援を行います。

独自の地域資源を活かしたまちの個性・魅力づくり

自然・歴史資源の保護・保全を図る一方で、これらの特色を地域全体の魅力として最大限に活かすための整備を計画的に推進します。整備にあたっては、個々の特性、立地性等に配慮し、機能分担を図ることで、住民の憩いの空間、レクリエーション拠点、学習の場等、様々な方面にわたり、効果的な個性・魅力づくりを実現するものとします。

資源循環型社会の構築

身近な自然はもとより、地球環境にやさしい循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化や再資源化などを始めとする、省エネルギーやリサイクルの取り組みを、行政 - 住民が一体となって推進します。また、循環型産業や新エネルギーの活用等の新たな取り組みを推進します。

主要施策	主要事業	事業概要
かけがえのない自然環境や歴史資源の保護・保全	・自然環境保全事業	・山陰海岸国立公園保全事業、棚田保全、条例制定等
	・歴史資源保存事業	・伝統芸能継承支援等
独自の地域資源を活かしたまちの個性・魅力づくり	・観光・学習・交流拠点整備事業	
	・良好なまちなみ景観形成事業	・歴史的景観、温泉街の雰囲気作りなどに係る事業
資源循環型社会の構築	・循環型エネルギー研究・実証事業	
	・リサイクル・ゼロエミッション支援事業	・ゴミゼロ市宣言

5.快適なくらしをささえる生活基盤の整ったまち

安全で利便性の高い生活基盤の整備

安全で安定した給水体制の確立に向けた上水道整備、公共水域の水質保全を含めた、公共下水道等污水处理施設の整備を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。

また、各種防災施設・システムの強化および人員の適正配置を行い、効果的な防災体制を構築します。

このほか、安全で利便性の高いまちづくりを進めていく中で必要な、斎場等の各種施設整備や体制づくりを進めます。

個性的ですべての人にやさしい住環境の整備

自然環境と調和し秩序ある土地利用を図りつつ、優良な宅地や住宅の供給、身近な公園や、豊かな自然を活かした緑地の整備等、快適な住環境の形成に向けた整備を進めます。その中で、高齢者や障害者だけでなく、すべての人が使いやすく、移動しやすいユニバーサルデザインの観点に立った整備を行います。

地域情報化に向けた基盤・体制づくり

高速情報通信基盤を全域的に整備するとともに、使いやすく、より効果的な活用に向けた体制を構築します。このことで、広大な面積を有する当地域の地域間格差の是正につながるような、福祉、安全、教育など生活関連情報提供や、より積極的な市民参画のまちづくりに向けた行政 - 住民間の情報交換、広域的交流の促進に向けての情報発信等、様々な活用を推進します。

身近な道路交通ネットワークの整備促進

日常的な住民の暮らしに密接な関わりを持つ生活道路については、快適な住環境の形成、全ての人への使いやすさを考慮しながら、計画的な整備を進めます。また、歩行者や自転車が楽しく通行できる、サイクリングロードや歩行者専用道路等の整備を進めます。

主要施策	主要事業	事業概要
安全で利便性の高い生活基盤の整備	・上下水道施設整備事業	・上下水道整備等
	・防災対策基盤整備事業	・河川改修等
	・各種防災施設整備、設置事業	・防災無線整備、消防署整備
	・斎場整備事業	
	・港湾環境整備事業	
個性的ですべての人にやさしい住環境の整備	・地域バリアフリー化推進事業	
	・優良住宅整備事業	・公営住宅建替、宅地造成等
	・身近な公園・緑地整備事業	
地域情報化に向けた基盤・体制づくり	・地域ブロードバンドネットワーク整備事業	
	・電子自治体推進整備事業	
身近な道路交通ネットワークの整備促進	・人にやさしい生活道路改良事業	・町道等の整備改良
	・自転車・歩行者散策ネットワーク形成事業	

6.豊かな人間性をはぐくむ教育・文化のまち

個性を伸ばし、考える力を育てる学校教育の充実

老朽化した小中学校の校舎などの補修や改築に併せて、施設の高度化を図ります。

また、歴史・自然・人等とのふれあいの機会の充実を図り、個性や創造性を伸ばす教育の実践に努めます。

地域特性を活かした生涯学習の推進

6町が有する独自の自然や歴史資源を活かした生涯学習拠点を整備するとともに、図書館、公民館等の強化とネットワーク化を進め、身近で日常的な生涯学習環境を構築します。

また、イベント、講習会等、住民が主体となった、地域学習に係る取り組みを促進、支援します。

芸術・文化・スポーツ活動の振興

身近な発表の場づくり、自主学習グループ活動の支援等、住民による自主的な芸術・文化活動を促進・支援します。

また、住民のスポーツ活動の振興に向け、関連施設の整備、活動の支援を行います。

主要施策	主要事業	事業概要
個性を伸ばし、考える力を育てる学校教育の充実	・小中学校改築及び教育施設高度化事業	・マルチメディア教育導入支援等
	・個性豊かな教育環境支援事業	
地域特性を活かした生涯学習の推進	・生涯学習拠点施設整備事業	・資料館の整備等
	・身近な生涯学習活動の場形成事業	・公民館整備
	・生涯学習施設ネットワーク化事業	・図書館情報等のネットワーク化
	・地域学習プログラム推進事業	・達人バンク制度の導入、地域学習に関するイベント支援等
芸術・文化・スポーツ活動の振興	・スポーツ施設整備事業	
	・文化・芸術活動支援事業	・住民の芸術活動の補助、街角ギャラリーの整備等
	・スポーツ団体育成事業	・スポーツ団体活動への補助、大会の実施等

7.自律的な市民参加によるまち

行財政改革を加速し、情報公開を進め、地区の自立を促すコミュニティ自治の確立

住民自らが自らの地区をより望ましく育んでいく、自立あるコミュニティ(地区)を確立するため、情報通信網等を活用した積極的な情報公開を進めるとともに、地区の自治活動を促進・支援します。

また、地域に根ざした行政組織の構築、政策評価システムの導入等による積極的な行財政改革を推進します。

自助のこころを醸成する、ボランティア等の住民活動の支援

一人ひとりのこころに、自助(やさしさ・助け合い)のこころを醸成していくため、積極的な情報提供、啓発機会の創出に努めます。また、福祉・環境保全・教育・文化等広く様々な分野にわたりこれからの取り組みを主体となって担う、ボランティア等の住民活動を育成するため、各種情報提供をはじめとした積極的な支援を行います。

人権を尊重し、すべてのひとが社会参画するまちづくり

すべての人の人権を尊重する意識の高揚を図るため、学校、家庭、職場、地域などのあらゆる場において教育・啓発活動を促進します。

また、性別、年齢、障害の有無にかかわらず、全ての人が個人として自立し、社会のあらゆる分野に平等に参画し、快適に社会活動を送れるための体制づくりを強化します。

主要施策	主要事業	事業概要
行財政改革を加速し、情報公開を進め、地区の自立を促すコミュニティ自治の確立	・自治活動支援事業	・地区の自治活動に対する補助、情報提供等の支援に係る取り組み
	・行財政改革の推進	・合併プロジェクト室の設置、地域審議会の運営、政策評価システムの導入
自助のこころを醸成する、ボランティア等の住民活動の支援	・NPO 活動支援事業	
	・ボランティア育成事業	・情報提供等、ボランティア活動の促進、支援に係る取り組み
人権を尊重し、すべてのひとが社会参画するまちづくり	・人権教育・啓発活動支援事業	
	・すべての人の社会参画支援事業	・相談窓口の設置等

主要事業の取りまとめ案

基本方針	主要施策	プロジェクト例 (住民説明会提示)	小委員会での主な意見	主要事業	事業概要	
1 思いやりと健全な心身をそだてるまち	1 医療体制の充実	地域中核医療施設・ネットワークの充実	地域包括医療体制づくり	医療施設整備事業 地域包括型医療体制強化事業	医療施設ネットワーク化等	
	2 保健・福祉サービスの充実	高齢者・障害者の生活支援ハウスの整備等 保育環境の整備・充実 エンゼルプランの策定	就学前教育の充実	就学前教育の充実	福祉拠点施設整備事業	地域福祉センター整備等
			保育環境の充実	保育環境の充実	保健・福祉支援システム構築事業	新たな情報基盤を活用した在宅介護・健康管理システム整備
			エンゼルプランの策定	エンゼルプランの策定	介護・援護関係サービス強化事業	高齢者・障害者等支援施設整備等
			福祉・介護のボランティアネットワークづくり	福祉・介護のボランティアネットワークづくり	子育て支援事業	エンゼルプラン策定、就学前教育充実等
			幼保一元化の検討	幼保一元化の検討	保育施設整備事業	
	3 スポーツ・健康増進活動の推進		スポーツ施設のシンボル・ステータス化	健康増進施設整備事業 スポーツ・健康活動支援事業	健康交流施設整備、健康増進温浴施設等 地域スポーツ活動の支援等	
2 地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち	4 地域の産業の活性化・高度化支援	地産地消のためのしくみづくり	農業振興に関する計画の策定	農林漁業基盤整備事業	ほ場整備、漁港整備、農林道整備等	
		学術機関との連携による新たな産業活性化への取り組み		農林水産品加工施設整備事業	経営構造対策事業等	
				流通施設、体制構築事業	流通施設整備、地産地消体制の推進に係る事業	
				農林水産品研究支援事業	研究活動等による農水産品の高度化、高付加価値化に係る事業	
	5 多様な観光産業の振興	体験交流施設のネットワーク化		観光施設資源ネットワーク化事業 観光情報提供施設整備事業	歴史街道整備事業等 情報発信基地センター建設、アンテナショップ設置事業等	
				伝統産業観光化促進事業	資料館の整備等	
				滞在・体験型観光プログラム創設事業	体験農林漁業支援に係る取り組み	
6 商工業の振興によるにぎわいづくり	工業団地造成事業・誘致	地場産業支援のためのミニ工業団地の造成	工業団地造成事業 商業活性化支援事業	土産物の開発支援に係る取り組み		
7 次代を担う人材の育成と新たな産業の導入・支援		若者支援プログラムの創設	UJターン支援事業	企業のための基盤整備や補助制度等に関する取り組み		
		地場産業の開発・販売ルートの検討	技術者育成事業 研究機関等連携促進事業	産業支援機関の連携強化、支援等に関する取り組み 高等教育機関の誘致等		
3 ひと・地域の連携を推進する交流のあるまち	8 広域交流を支える交通アクセスの強化	観光・産業・交流を積極的に促進するための交通網整備	他地域との交流を豊かにするための道路整備	KTR利用促進事業	KTRに対する補助の他、駅及び駅前整備も含む	
		地域内ネットワーク道路の整備	市域の交流や役所とのアクセスのための道路整備	地域高規格道路整備促進事業		
			6町間の国・府・町道を含めたアクセスに関する検討	地域内幹線道路整備促進事業	(国・府道)地域内のネットワーク化や高規格道路へのアクセス強化等に係る道路整備事業	
	9 独自の地域資源を活かした交流機会の創出			地域内幹線道路整備事業	地域内のネットワーク化や高規格道路へのアクセス強化等に係る道路整備事業	
				広域交流イベント事業	広域イベントと姉妹提携等	
10 公共交通サービスの強化			地域の祭支援事業	主に新市内の交流イベントに係るイベントの開催		
			路線バス維持事業			
			だれにもやさしい公共交通サービス強化事業	コミュニティバス、福祉タクシー等の導入検討		
4 自然や歴史などの地域資源を守り活かすまち	11 かけがえのない自然環境や歴史資源の保護・保全	新市うつくしいまちづくりの条例の制定		自然環境保全事業 歴史資源保存事業	山陰海岸国立公園保全事業、棚田保全、条例制定等 伝統芸能継承支援等	
	12 独自の地域資源を活かしたまちの個性・魅力づくり			観光・学習・交流拠点整備事業 良好なまちなみ景観形成事業	歴史的景観、温泉街の雰囲気作りなどに係る事業	
13 資源循環型社会の構築			循環型エネルギー研究・実証事業 リサイクル・ゼロエミッション支援事業	ゴミゼロ市宣言		
		下水道整備による生活環境の充実	消防活動の充実 常備・非常備消防のあり方	上下水道施設整備事業 防災対策基盤整備事業	上下水道整備等 河川改修等	

基本方針		主要施策	プロジェクト例 (住民説明会提示)	小委員会での主な意見	主要事業	事業概要	
5	快適な暮らしをささえる生活基盤の整ったまち	14	安全で利便性の高い生活基盤の整備	常備消防の地域に配慮した体制整備	各種防災施設整備、設置事業 斎場整備事業 港湾環境整備事業	防災無線整備、消防署整備	
		15	個性的ですべての人にやさしい住環境の整備		地域バリアフリー化推進事業 優良住宅整備事業 身近な公園・緑地整備事業	公営住宅建替、宅地造成等	
		16	地域情報化に向けた基盤・体制づくり	広域情報ネットワーク構想の実現	電子自治体の確立 支所をアンテナとしたスムーズな効率的なネットワークの構築	地域ブロードバンドネットワーク整備事業 電子自治体推進整備事業	
		17	身近な道路交通ネットワークの整備促進			人にやさしい生活道路改良事業 自転車・歩行者散策ネットワーク形成事業	町道等の整備改良
6	豊かな人間性をはぐくむ教育・文化のまち	18	個性を伸ばし、考える力を育てる学校教育の充実	小中学校の少人数指導の充実 教職員の資質向上	学校教育の充実方策の検討(学力向上対策) 豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の充実	小中学校改築及び教育施設高度化事業 個性豊かな教育環境支援事業	マルチメディア教育導入支援等
		19	地域特性を生かした生涯学習の推進		生涯学習の場の充実	生涯学習拠点施設整備事業 身近な生涯学習活動の場形成事業 生涯学習施設ネットワーク化事業 地域学習プログラム推進事業	資料館の整備等 公民館整備 図書館情報等のネットワーク化 達人バンク制度の導入、地域学習に関するイベント支援等
		20	芸術・文化・スポーツ活動の振興			スポーツ施設整備事業 文化・芸術活動支援事業 スポーツ団体育成事業	市民の芸術活動の補助、街角ギャラリーの整備等 スポーツ団体活動への補助、大会の実施等
7	自律的な市民参加によるまち	21	行財政改革を加速し、情報公開を進め、自立を促す地域自治の確立	行財政改革の積極的取り組み	行財政基盤の確立 地域審議会の設置・区長制度の検討	自治活動支援事業 行財政改革の推進	地域の自治活動に対する補助、情報提供等の支援に係る取り組み 合併プロジェクト室の設置、地域審議会の運営、政策評価システムの導入
		22	自助のこころを醸成する、ボランティア等の住民活動の支援			NPO活動支援事業 ボランティア育成事業	情報提供等、ボランティア活動の促進、支援に係る取り組み
		23	人権を尊重し、すべての人が社会参画するまちづくり			人権教育・啓発活動支援事業 すべての人の社会参画支援事業	相談窓口の設置等